

平成26年度

# 決算報告

平成26年度決算状況をお知らせします。

## 一般会計の決算状況

歳入内訳	
村 税	3 億3, 234万円
地方譲与税	3, 111万円
利子割交付金	27万円
配当割交付金	57万円
株式等譲渡所得割交付金	30万円
地方消費税交付金	1, 801万円
ゴルフ場利用税交付金	291万円
自動車取得税交付金	392万円
地方特例交付金	17万円
地方交付税	12億9, 709万円
分担金及び負担金	148万円
使用料及び手数料	5, 866万円
国庫支出金	1 億745万円
道支出金	8, 890万円
財産収入	3, 956万円
寄 附 金	411万円
繰 入 金	2 億7, 300万円
繰 越 金	5, 103万円
諸 収 入	1 億2, 401万円
村 債	3 億4, 353万円

歳出内訳	
議 会 費	2, 958万円
総 務 費	5 億228万円
民 生 費	4 億4, 576万円
衛 生 費	1 億7, 739万円
労 働 費	833万円
農 林 業 費	1 億9, 585万円
商 工 費	1 億7, 327万円
土 木 費	3 億6, 224万円
教 育 費	1 億5, 527万円
公 債 費	2 億3, 971万円
諸 支 出 金	1, 015万円
職 員 費	4 億494万円

住民一人当たりに使われた費用  
226万7, 200円

※一般会計の総額（27億477万円）  
を平成27年3月末現在の人口  
（1, 193人）で割っています。

住民一人当たりの税負担の額  
27万8, 575円

※村税の総額（3 億3, 234万円）  
を平成27年3月末現在の人口  
（1, 193人）で割っています。

歳入 27億7, 842万円

歳出 27億 477万円

平成25年度と比べると、歳入で  
1, 782万円、歳出で5, 045万円の減とな  
りました。

## 村税収入内訳

村民税	個 人	5, 103万円
	法 人	3, 886万円
固定資産税		2 億2, 228万円
国有資産等所在 市町村交付金		1, 068万円
軽自動車税		196万円
村たばこ税		753万円
合 計		3 億3, 234万円

## 特別会計の決算状況

歳入 7 億1, 515万円

歳出 6 億8, 847万円

特別会計とは、村が特定の事業を  
行う際、一般会計とは別に目的に応  
じた予算を独立して運営している  
ものです。

会計	収入	歳出
国民健康保険事業	1 億5, 764万円	1 億4, 811万円
村立診療所	8, 824万円	8, 377万円
簡易水道事業	2 億1, 843万円	2 億1, 652万円
公共下水道事業	1 億319万円	1 億19万円
介護保険	1 億989万円	1 億472万円
後期高齢者医療	1, 554万円	1, 518万円
歯科診療所事業	2, 222万円	1, 998万円

## 基金と借入金の状況

### ■基金の現在残高

村の預貯金の残高です

減債基金	1億8,964万円
財政調整基金	8億8,547万円
国際交流基金	2,445万円
福祉基金	1億8,883万円
農業振興基金	8,157万円
林業振興基金	6,563万円
その他	2億4,360万円
合計	16億7,919万円

### ■借入金の現在残高

村の借金の残高です

一般単独事業債	5,098万円
学校教育施設整備事業債	2,684万円
辺地対策事業債	1,960万円
災害復旧事業債	549万円
過疎対策事業債	7億8,745万円
公有林整備事業債	3億449万円
その他	19億4,306万円
合計	31億3,791万円

住民一人当たりの借入金の額  
263万268円

※借入金の総額(31億3,791万円)を平成27年3月末現在の人口(1,193人)で割っています。

## 平成26年度 健全化判断比率 資金不足比率

自治体の財政悪化を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が平成20年4月から施行されています。

平成26年度決算により算定した占冠村の健全化判断比率と資金不足比率の概要をお知らせします。

### ■平成26年度決算に基づく健全化判断比率

および資金不足比率

	平成26年度指標	早期健全化基準(参考)	財政再生基準(参考)
① 実質赤字比率	赤字なし	15.0	20.0
② 連結実質赤字比率	赤字なし	20.0	30.0
③ 実質公債費比率	6.2	25.0	35.0
④ 将来負担比率	5.8	350.0	
⑤ 資金不足比率	平成26年度指標		経営健全化基準(参考)
	簡水会計	資金不足なし	
	下水道会計	資金不足なし	
			20.0

### ■健全化判断比率と資金不足比率とは

#### ◆健全化判断比率

◎ 実質赤字比率 (早期基準=15% 再生基準=20%)

実質赤字比率は、一般会計と公営事業以外の特別会計(以下「一般会計等」という。)を対象とした実質赤字額(歳入-歳出)を標準財政規模で除して算定されます。

◎ 連結実質赤字比率 (早期基準=20% 再生基準=30%)

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字に公営事業会計の実質赤字額及び資金不足額を加えた連結実質赤字額を標準財政規模で除して算定されます。

◎ 実質公債費比率 (早期基準=25% 再生基準=35%)

実質公債費比率とは、公債費(元利償還金)等が標準財政規模に比して、どの程度の負担であるかを表す指標です。比率が基準を超えると地方債の発行が制限されます。

◎ 将来負担比率 (早期=350%)

将来負担比率とは、自治体の将来的な財政負担をストック(残高)ベースで表す指標です。

#### ◆資金不足比率

公営企業の資金不足(赤字額)を、事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状況の深刻度を表す指標です。

